

報 告 事 項 2

平成21年度教育委員会の事務の管理及び執行の
状況に関する点検・評価の報告について

平成22年7月21日

大阪府教育委員会の点検・評価

点検・評価の目的・役割

○目的

効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たす。

○根拠

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条
(H20.4.1施行)

○要件

- ①教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検評価を行う
- ②その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに、公表する
- ③評価、点検を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用する

大阪府教育委員会評価委員会

○設置目的

教育委員会の点検・評価を行うにあたり、その客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図る。

○根拠

大阪府教育委員会評価委員会設置要綱
(H20.6.1施行)

○開催状況

会議を3回開催予定

点検・評価の手法の変更について

平成21年度より「大阪の教育力」向上プランの対象期間となるに伴い、「大阪の教育力」向上プランの進捗管理を中心に教育委員会の事務について点検・評価を行うこととする。

前年度までの点検・評価の手法

- ◆ 評価の年次
 - ・前年度の事務の管理及び執行状況について点検・評価
- ◆ 評価の単位
 - ・施策単位に評価
- ◆ 施策の分類
 - ・「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第23条の「教育委員会の職務権限に属する事務」ごとに分類した「教育改革プログラム」「義務教育活性化推進方策」における各施策を点検・評価
- ◆ 点検・評価の方法
 - ・施策の目標に対して、その取組み状況・効果・今後の課題を定性的に点検・評価
 - ・「教育改革プログラム」及び「義務教育活性化推進方策」に記載のない施策については取組み状況を記載

修正

新しい点検・評価の手法

- ◆ 評価の年次
 - ・同左
- ◆ 評価の単位
 - ・同左
- ◆ 施策の分類
 - ・「大阪の教育力」向上プランの重点項目ごとに整理して点検・評価
 - ・「大阪の教育力」向上プランに記載のない「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第23条の「教育委員会の職務権限に属する事務」については、別途整理
- ◆ 点検・評価の方法
 - ・「大阪の教育力」向上プランの重点項目の目標に対して、その成果・課題を点検・評価
(数値目標を立てていない項目については定性的に評価)
 - ・重点項目にぶらさがる具体的取組みについては取組み状況を記載

※「大阪の教育力」向上プラン(平成21年1月策定)

これからの大阪の教育がめざす方向(H21年度～H30年度)と、今後5年間の具体的取組み(H21年度～H25年度)を記載

目 次

I. 「大阪の教育力」向上プランの進捗状況

目標1 「学校力」を高める
【基本方針1】小・中学校で、子どもたちの学力を最大限に伸ばします
（重点項目1）学力向上方策の展開
（重点項目2）家庭、地域と連携した学習機会、教育内容の充実
（重点項目3）小・中学校の適正規模の確保支援
（重点項目4）校種間の連携強化、就学前教育の充実
【基本方針2】すべての府立高校が魅力を高めあい「入ってよかった」と言われる学校をめざします
（重点項目5）特色づくり・再編整備の成果と課題を踏まえた府立高校の充実
（重点項目6）幅広い教育ニーズに応える教育内容の充実
（重点項目7）生徒の「自立・自己実現」の支援
【基本方針3】障がいのある子ども一人ひとりの自立をしっかりと支援します
（重点項目8）府立支援学校の教育環境の充実
（重点項目9）府立高校における知的障がいのある生徒の学習機会の充実
（重点項目10）小・中学校における「ともに学び、ともに育つ」教育の推進
（重点項目11）府立支援学校のセンター的機能の発揮
（重点項目12）一人ひとりのニーズに応じた支援教育の充実
【基本方針4】子どもたちの健康と体力づくりを進めます
（重点項目13）学校体育の充実
（重点項目14）学校・家庭・地域における健康・体力づくり
（重点項目15）学校における食育の推進
【基本方針5】教員の力を高めるとともに、指導が不適切な教員を現場からはずします
（重点項目16）授業力の向上と教職経験の少ない教員への指導・育成
（重点項目17）将来、管理職となる教員の養成
（重点項目18）熱意ある優秀な教員の確保
（重点項目19）「がんばっている」教員への応援
（重点項目20）指導が不適切な教員への対応
【基本方針6】学校の組織力と学校へのチーム支援を強化します
（重点項目21）府立学校の組織的な運営と自立的取組みの支援
（重点項目22）小・中学校に対するチーム支援
（重点項目23）校務の効率化
【基本方針7】子どもたちの安全で安心な学びの場をつくりま
（重点項目24）学校の安全対策の推進
（重点項目25）計画的な学校施設・設備の改修・改善

目標2 学校・家庭・地域をつなぐ
【基本方針8】家庭との役割分担、地域との協力で子どもたちの学びと育ちを支えます
（重点項目26）教育コミュニティづくりの主体的な推進
（重点項目27）保護者のエンパワメントと家庭教育を支える地域ネットワークの構築
（重点項目28）生きる力をはぐくむ体験活動や読書活動の推進
目標3 子どもたちの志や夢をはぐくむ
【基本方針9】子どもたちの豊かな心をはぐくみます
（重点項目29）子どもの成長過程に応じた教育の充実
（重点項目30）人権教育、障がい者理解教育、国際理解教育、福祉教育の推進
（重点項目31）読書活動の推進
（重点項目32）社会全体での「こころ」をはぐくむ取組みの推進
（重点項目33）歴史・文化等に関する教育の充実
【基本方針10】責任を持って行動できる大人に育てます
（重点項目34）生徒指導の充実
（重点項目35）今日的な課題に対応した教育の推進

II. その他の所管業務の状況

①教育機関の設置、管理、廃止に関する事
②財産の管理に関する事
③教科書、教材に関する事
④学校等の環境衛生に関する事
⑤スポーツに関する事
⑥ユネスコに関する事
⑦教育に関する法人に関する事
⑧教育に関する調査、統計に関する事
⑨広報、相談に関する法人に関する事
⑩教育委員会会議等に関する事

評価委員会の審議について

評価委員会	審議項目	主な項目	主な目標・成果指標（目標年次：H25年度）
第1回 7/14(水) 13:30～	基本方針3 (支援)	重点項目8 (支援学校)	・児童生徒数150～200人程度の規模を大きく上回っている府立支援学校の教育環境の充実 など
	基本方針5 (教員)	重点項目16 (授業力向上)	・全教員の授業力の向上 ・研修や人事異動を通じた教職経験の少ない教員の育成
第2回 7/27(火) 15:30～	基本方針2 (高校)	重点項目5 (特色づくり・再編整備)	・府立高校を中学生にとって一層魅力ある「入りたい学校」とする H23年度～進学指導特色校10校の設置、体育科の新設、教育センター附属研究学校の設置 など
	基本方針6 (学校・組織)	重点項目22 (チーム支援)	・いじめの根絶 など 小学校 H19:1,163件⇒H20:856件 中学校 H19:1,872件⇒H20:1,314件
	基本方針7 (安全安心)	重点項目24 (学校の安全)	・学校や通学路の安全の確保
	基本方針10 (生徒指導)	重点項目34 (生徒指導)	・不登校の減少 など 小学校 H19:1,579件⇒H20:1,479件 中学校 H19:7,236件⇒H20:7,157件 高校 H19:4,593件⇒H20:4,593件
第3回 8/11(水) 10:00～	基本方針1 (小中)	重点項目1 (学力)	・「全国学力・学習状況調査」の全国平均正答率を上回る (H21) 小学校:府62.5%(国63.5%) 中学校:府63.4%(国67.8%) ・「全国学力・学習状況調査」の無解答率「0」の実現 (H21) 小学校:府8.1%(国7.6%) 中学校:府8.4%(国5.9%)
	基本方針4 (体力)	重点項目13 (学校体育)	・「体力・運動能力調査」の反復横跳び・20mシャトルラン・50m走について、全国平均を上回る など (H20反復) 小5男子:府38.70(国42.43) 小5女子:府36.06(国40.17) 中2男子:府48.79(国51.78) 中2女子:府42.87(国45.50) など
	基本方針8 (地域)	重点項目26 (教育コミュニティ)	・社会全体で子どもたちをはぐむ環境づくりの推進 (H21) 学校支援地域本部の設置状況:261/291中学校区 20/22校(小中学部のある府立支援学校)
	基本方針9 (こころ)	重点項目29 (夢・志)	・「全国学力・学習状況調査」の「将来の夢や目標を持っていますか」の項目を全国平均以上にする など (H21) 小学校:府84.8%(国86.3%) 中学校:府67.8%(国71.0%)

基本方針3 障がいのある子ども一人ひとりの自立をしっかりと支援します

重点項目8 府立支援学校の教育環境の充実

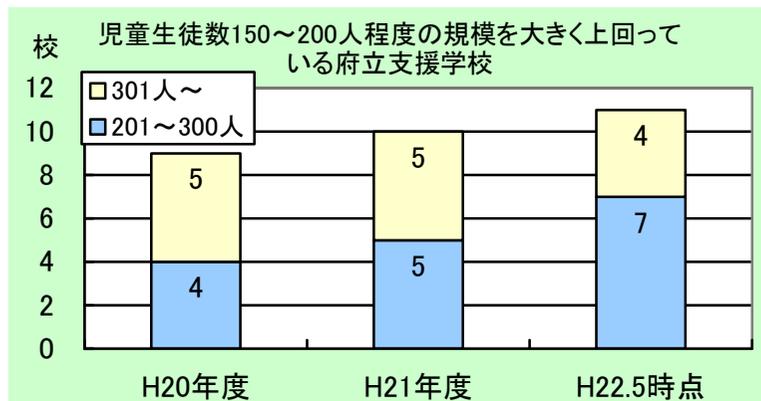
【目標】

- ・ 児童生徒数 150～200 人程度の規模を大きく上回っている府立支援学校については速やかに教育環境の充実を図る。
- ・ 通学バスの片道乗車時間を 60 分以内にする。
- ・ 知的障がい高等部卒業生徒の就職率を毎年 3～4 ポイント程度増加させ、平成 25 年度までに倍増させる。(H19：17.8%)

【成果（平成 21 年度末時点）】

○ 児童生徒数 150～200 人程度の規模を大きく上回っている府立支援学校

H20 年度	H21 年度	*H22.5 時点
25 校 1 分校中、 301 人～ 5 校 201～300 人 4 校	25 校 1 分校中、 301 人～ 5 校 201～300 人 5 校	25 校 5 分校中、 301 人～ 4 校 201～300 人 7 校

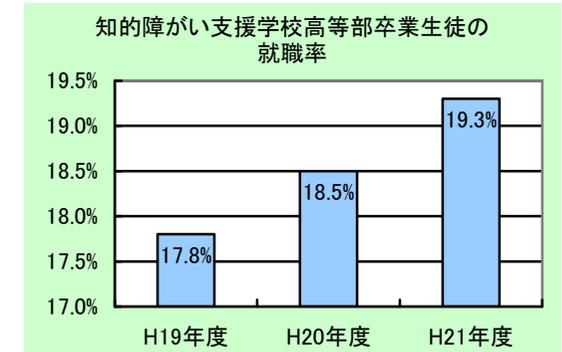
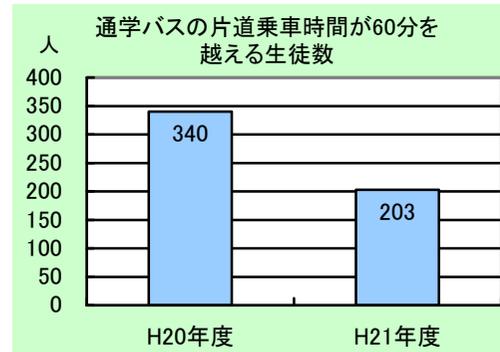


≪ 4 分校整備による児童生徒数の変化 ≫

	H21.5 月	H22.5 月	
		本校	分校
佐野支援	451 人	431 人	64 人
八尾支援	381 人	226 人	164 人
吹田支援	299 人	267 人	91 人
交野支援 寝屋川支援	261 人 393 人	本校（交野） 本校（寝屋川）	239 人 310 人
		分校	132 人

○ 通学バスの片道乗車時間が 60 分を超える児童生徒

H20 年度	H21 年度
340 人 (約 9.7%)	203 人 (約 5.6%)



○ 知的障がい支援学校高等部卒業生の就職率

H20 年度	H21 年度
18.5%	19.3%

【課題】

- ・ 府立知的障がい支援学校の児童生徒数の増加への対応や卒業後の自立に向けた就労を支援するため、新たな支援学校の整備について、計画的に推進し、府域全体にわたり支援学校（特に知的障がい支援学校）の教育環境を充実する必要がある。
- ・ 片道乗車時間が 60 分を超える運行区間の解消に向け、通学バスの増車等を推進する必要がある。
- ・ 知的障がい支援学校に「職業コース」を計画的に設置していくとともに、福祉・労働等の関係部局や関係機関、団体等と連携して職場実習受入れ企業の情報を共有するなど、就労支援体制を整備していく必要がある。

【主な取組み（平成21年度）】

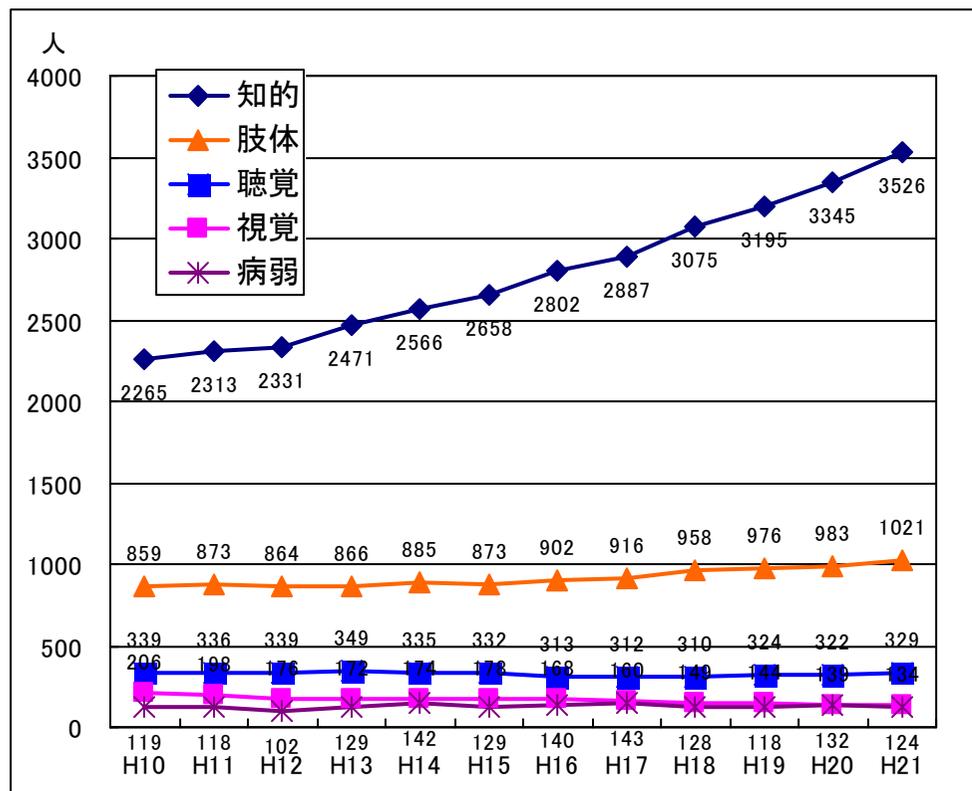
項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H21 年度実績	H21 年度実施事業		
①府立支援学校の教育環境の整備	「府立支援学校施設整備基本方針」に基づいた計画的な環境整備	環境整備 (H21 年度～)	基本方針策定	豊能・三島地域における基本計画の策定等	(拓) 府立知的障がい支援学校新校整備事業 (継) 府立支援学校教育環境整備事業	府立知的障がい支援学校の児童生徒数の増加への対応や卒業後の自立に向けた就労を支援するため、豊能・三島地域における新校整備に向け基本計画の策定等を行った。 また、新校整備までの間の生徒数増加に対応するため府内4地域において、既存高等学校校舎の改修等を行い、4分校を整備した。 ・吹田支援学校鳥飼校 ・交野支援学校四條畷校 ・八尾支援学校東校 ・佐野支援学校砂川校	㊴ 334,604 千円 ㊵ 36,240 千円
				H22 年 4 月に 4 分校開校			
②通学時間の短縮に向けた通学バスの充実	乗車時間を60分以内に短縮	全児童生徒 (H25 年度)	90.3%	94.4%	(継) 支援学校通学バス運行事業	自力通学が困難な支援学校の児童生徒のため、通学バスを運行した。 また、乗車時間の短縮や児童生徒の増加に対応するため、通学バスを7台増車した。	㊶ 1,456,677 千円 ㊷ 1,317,265 千円
③障がいのある生徒の就労支援	府立知的障がい支援学校に職業コースを設置	(※) 全知的障がい支援学校 (H30 年度)	守口支援(H15～) 茨木支援(H15～) 八尾支援(H17～)	・吹田支援(試行) ・職業コースの設置方針を策定	(新) 吹田支援学校の職業コース試行	吹田支援学校にて、1年生2クラス体制で「社会的自立のためのコース」を立ち上げた。 また、知的障がい支援学校(知肢併置校含む)に対して、職業コースの設置に向けた取組状況に関する調査を実施した。	㊸ —

(※) たまがわ高等支援学校を除く、知肢併置校を含む

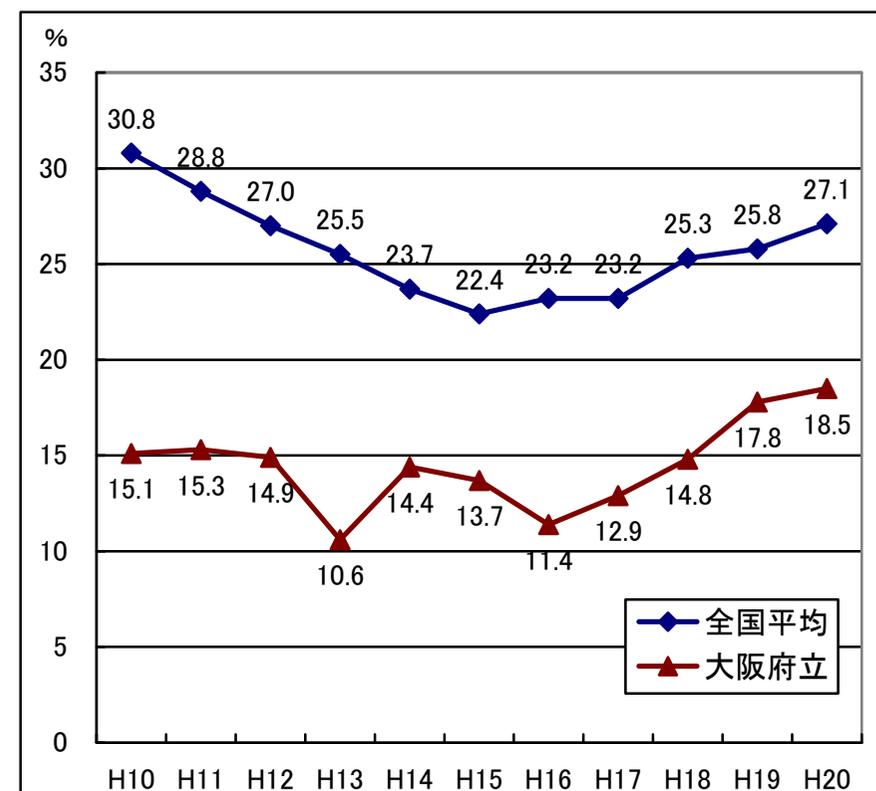
項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H21 年度実績	H21年度実施事業		
③障がいのあ る生徒の就労 支援	関係部局・関係 機関等の連携 による支援の 充実	支援の充実 (H21 年度～)	3 部局 (府教育委 員会・福祉部・商 工労働部)・経済 団体等との連携 による就労支援	3 部局 (府教育委 員会・福祉部・商 工労働部)・経済 団体等との連携 による就労支援	(新)障がいのあ る生徒の雇用実 現マッチング委 託事業	就職相談会・学習会の実施や支援 学校等への企業の雇用情報等の提 供により、支援学校等の生徒への就 労支援を行った。 ・就職相談会 企業11社参加 ・学習会 2回開催 (のべ92人参加)	⑳26,540 千円
④たまがわタ イプ支援学校 の整備	「府立支援学 校施設整備基 本方針」に基づ いた計画的な 環境整備	環境整備 (H21 年度～)	基本方針策定	豊能・三島地域に おける基本計画 の策定等	【再掲】 (継)府立知的 障がい支援学 校新校整備事 業	豊能・三島地域の新校整備につい て、小・中・高タイプ支援学校及び たまがわタイプ高等支援学校の基 本計画を策定した。	【再掲】 P3 参照
⑤府立視覚支 援学校の教育 環境の整備	教育ニーズの 変化に対応し た学科及び教 育課程の再編 に関する計画 の作成	再編計画の 作成 (H25 年度)	基本計画の策定	基本設計の実施	(継)府立視覚 支援学校整備 事業	耐震性能に課題のある現校舎を 現地で建て替え、併せて教育ニーズ の変化に対応した教育課程の再編 に向け検討した。	⑳41,763 千円 ⑳8,310 千円
	耐震性の確保	耐震性の 確保 (H26 秋竣工 予定)					

【参考となる指標】

◆府立支援学校 幼児児童生徒数の推移



◆知的障がい支援学校高等部卒業生の就職率の推移



◆通学バスの整備状況等 (H20 データは平成 21 年 1 月、H21 データは平成 21 年 9 月)

年度	H11	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
バス台数	直営	31	23	21	19	17	16	14	12	10
	委託	89	97	103	109	113	118	122	129	146
	合計	120	120	124	128	130	134	136	141	149
乗車人数	2,498	2,658	2,760	2,828	2,973	3,078	3,250	3,359	3,495	3,637
平均乗車時間(分)					37	37	37	38	38	37
61分以上(%)					10	10	11	10	10	6

大阪府教育委員会評価委員会委員名簿

[50音順]

ふりがな	あかつか たみぞう
氏 名	赤塚 民三
所属・職名	パナソニック株式会社 国際人事センター 海外子女教育相談担当
専門領域・活動領域	人権教育・海外子女教育
ふりがな	おくむら てるこ
氏 名	奥村 輝子
所属・職名	大阪府PTA協議会 副会長
専門領域・活動領域	PTA活動
ふりがな	すぎえ よしこ
氏 名	杉江 淑子
所属・職名	国立大学法人滋賀大学教育学部 教授
専門領域・活動領域	音楽科教育学・国際理解教育
ふりがな	よこい やすし
氏 名	横井 康
所属・職名	あずさ監査法人 代表社員
専門領域・活動領域	公認会計士 監査・コンサルティング業務全般
ふりがな	よねかわ ひでき
氏 名	米川 英樹
所属・職名	大阪教育大学 教授
専門領域・活動領域	教育社会学、中等教育論、教員養成論